

# 北九州憲法ネットニュース

発行 9条の会・北九州憲法ネット2019年2月28日 第106号  
TEL592-5000 fax 571-4346  
803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F  
URL⇒<http://kitaq-kenpou.net/>

## 第9条

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

## 今年こそ安倍首相退陣を

9条の会・北九州憲法ネット  
代表世話人、座長  
荒牧 啓一

2019年、新しい年を迎えました。安倍首相は、今年2月10日の自民党大会で「いよいよ立党以来の悲願である憲法改正に取り組む時が来た」と改憲への執念は不変であることを改めて示しました。そして「残念ながら（自衛隊の）新規隊員募集に対して都道府県の6割以上が協力を拒否しているという悲しい現実」があると述べ「憲法にしっかり自衛隊を明記し、違憲論争に終止符を打とう」とまるで自衛隊員募集のために憲法に「自衛隊」を明記しなければならないようなことまで言っています。尚、16日付けの朝日新聞（朝刊）によると、市町村の9割近くが何らかの協力をしている実態があるとのこと。まさに徴兵制の準備と懸念されます。

昨年臨時国会では、憲法審査会の開催・審議を実質的に止めました。しかし、12月10日に儀礼的な憲法審査会は開いて、自民党筆頭幹事の新藤氏が野党に謝罪しました。野党はこれを受け入れたので、今年の通常国会では憲法審査会は正常化することになる可能性もあります。

機を見て衆参憲法審査会での自民党改憲4項目を提示・提案した場合、改憲派野党が審議に応じることになれば、与党と改憲野党の共同で憲法改正原案が可決されることは必至です。そうなれば、7月参議院議員選挙の前に両議院の3分の2以上の賛成で憲法改正発議、国民投票を強行してくる危険もあります。



もう一度、安倍首相の自衛隊明記・9条加憲論の主張について検討してみましよう。

安倍首相は「戦力の不保持」「交戦権の否認」を規定した憲法9条2項を維持したまま、新たに自衛隊の明記をすること（9条加憲論）を提案しています。その狙いは、9条2項の実質的な無効化と集団的自衛権の行使を容認する安保法制の合憲化にあります。仮に、「自衛のための実力」として自衛隊の保持が合憲とされたら、たとえ9条2項が維持されても、自衛隊の活動範囲を限定することはできません。自衛隊の活動範囲を個別的自衛権の範囲に限定した従来の政府解釈は、自衛隊の存在を違憲とした憲法解釈があることを前提にした反論として初めて成り立つ解釈です。自衛隊が合憲とされればその前提が崩れ、自衛隊の活動に歯止めをかけ

ることは難しくなります

安倍首相のこのような9条加憲論は何故提案されたのでしょうか。これまでで出されてきた自民党の改憲案は、石破茂氏が主張しているように、9条2項を削除し自衛のための軍隊保持を明記するものです。安倍首相が9条1項、2項を残す案をあえて提案したのは、**渡辺治氏**(一橋大学名誉教授)によれば、首相が改憲を阻む運動の力、特に市民と野党の共闘の力を嫌というほど思い知らされたことから、この市民と野党の共闘を乗り越えるための切り札だということです。戦争法の反対運動のなかで、安保闘争以来55年ぶりに総がかり行動実行委員会という形の市民と野党の共闘が作られました。戦争法が強行採決された後も、「戦争法廃止」を目標に継続・強化され、戦争法の廃止のためには政治を変えなければなら

ないという思いから市民連合が結成されたのです。そして、「野党の共闘」を訴え、市民と野党の共闘が安倍改憲の前に立ち上がったのです。そのため、安倍首相は持論を変え、あえて9条2項を残す加憲論を提案したのです。

私たちは、安倍改憲を阻むため、これまで地道に運動をしてきました。いま、日本国憲法は安倍首相のために未曾有の危機にあります。しかし、ピンチはチャンスです。この安倍改憲を阻み、そして安倍政権を倒せば、次の政権はそう簡単に改憲を言い出せなくなります。また、憲法を生かす日本にすることができます。3000万人署名と野党の共闘を広めましょう。

以上

## 3000万署名、北九州で9万筆超える！ 引続く改憲阻止の取り組みを確認 北九州平和ネット第4回総会に60人参加

9条の会・北九州憲法ネット  
事務局長 野瀬 秀洋

2月19日に行われた「平和をあきらめない北九州ネット第4回総会」は、18時からムーブ5階セミナー室で開催され、60名が参加しました。

冒頭挨拶で、服部代表は「自民党の改憲案は、極めて旧体制を復活させる方向を示しており、国民の自由を奪う。この阻止のためには、全国的な運動とともに、団体や個人が、



独自に、多発的な行動・集会を起こすことも必要」と述べました。

議案提案した、池上弁護士は、この間の、平和ネットの運動を総括し、「この間の署名は、目標25万だが、現在の集約では、9万筆を達成している」、「新年度も引き続き、あらゆる個人・団体と共同し、安保法制(戦争法)廃止、改憲阻止に向けて取り組む。選挙をみすえて、野党共闘を促進する活動が必要」と提起しました。具体的には、小倉地区の会が先駆けて行っている「地域ローラー署名」をすべての区の会で取り組むことなどを呼び掛けています。提案は、参加者の拍手で確認されました。

総会は、議事の前に、市内の民主運動の報告がありました。原発なくす取り組み、辺野古埋め立て反対、築城基地拡張反対、

平和資料館建設の取り組み、個人参加の労働組合の運動、最後に消費税引き上げ反対の運

動が述べられ、それぞれ、会場から大きな共感の拍手が送られていました。

## 憲法9条を守る折尾の会

1月12日〔土〕オリオンプラザにて10回目の総会が開催されました。

会結成(2004年12月)から、まる14年目の昨年12月に計画しましたが諸般の事情で1カ月遅れての開催となりました。

総会は、竹下代表の挨拶に始まり、憲法北九州ネットの事務局長野瀬さんより来賓の挨拶をいただいた後、議題に沿って、中嶋事務局長より経過の報告と向こう1年間の活動の方針が、事務局の中西さんより会計報告がなされ、質疑がなされました。

質疑では、会が結成以来初の単年度赤字(約7000円)を計上したことについて、「会報を有料にしたらどうか」、「会費を徴収しない会で、総会の度に参加者からカンパを訴えても、当然赤字になる。他の方法を」、「会員全員にカンパを訴えたらどうか」等の意見がなされ、結論として、「会費の徴収」は結成時の

## 第10回総会開催!

約束事を破棄することになりできないが、今後事務局で検討することにしました。

事務局体制の拡充が一番の課題であることが鮮明になりました。会員の皆さんの積極的参加と、会員の拡大が急務です。

原田講師(黒崎法律事務所事務局長)による講演は、沢山の資料を用意して頂き、詳しくかみ砕いての内容でした。例年の弁護士とはまた違った新鮮な気がしました。

事務局 中嶋洋一



「九条の会」メールマガジン詳細版2019年2月10日(第295号)

編集後記～安倍首相は自民党二階幹事長の代表質問に以下のように答えた。

災害出動やPKOなどの自衛隊の活動を礼賛したうえで、「自衛隊は、かつては厳しい目で見られた時代もありました。それでも、歯を食いしばり、ただひたすらに職務を全うしてきた。今や、国民の約九割は、敬意を持って自衛隊を認めています」

「しかし、近年の調査でも、自衛隊は合憲と言い切る憲法学者は2割にとどまります。君たちは憲法違反かもしれないが、何かあれば命を張ってくれというのは、余りにも無責任ではないでしょうか。多くの教科書に、自衛隊の合憲性には議論がある旨の記述があります。その教科書で自衛隊員のお子さんたちも学んでいるのです。さらには、今なお、自衛隊に関するいわれなき批判や反対運動、自治体による非協力な対応といった状況があるのも事実です。」「例えば、自衛隊の、自衛官

の募集は市町村の事務ですが、一部の自治体はその実施を拒否し、受験票の受理さえも行っていません。また、防衛大臣からの要請にもかかわらず、全体の6割以上の自治体から、自衛隊員募集に必要な所要の協力が得られていません」

「このような状況に終止符を打つためにも、自衛隊の存在を憲法上明確に位置づけることが必要だ」。

「同時に、国民のため命を賭して任務を遂行する隊員諸君の正統性を明文化し、明確化することは、国防の根幹にかかわることだ」。

まさに、今回の安倍9条改憲は「1ミリも変わらない」のではなく「国防の根幹にかかわること」(T)

## 市民と野党の共闘をもっと大きく、広く強く！ 渡辺治憲法講演会(DVD見る会)で、強調

2月23日(土)、北九州憲法ネット主催「憲法連続講座」の一環として、憲法DVDを見る会が開かれ、14名が参加しました。内容は、昨年の夏に行われた講演会で、講師・渡辺治氏は、「安倍9条改憲の危険性と、発議阻止に向けた闘い」と題して、以下のような話をされ、わかりやすく、元気になる講演会となりました。

### (講演の概要)

憲法9条の持つ力を確認するところから話は始まりました。9条1項、2項の力を恐れた政府は、3つの限界を規定し、自衛隊が憲法に適合していることを説明します。「戦力でなく防衛の実力部隊、武器も防衛が主体、海外には行けない」という説明です。しかし、その後も、一貫した、アメリカの自衛隊海外派遣の要請を受け続けた政府は、小泉内閣の時に、ハードルを引き下げ、自衛隊海外派遣を行いました。“そこが戦場でない”という理屈でした。

しかし、安倍政権になって、自衛隊の“集団的自衛権保持の閣議決定と「戦争法」の強行採決を行い、とうとう、南スーダンに自衛隊を派遣しました。しかし、国内の反対運動は、強まり、派遣している地域の政情不安もあり、自衛隊は帰還しました。

1960年の安保闘争は、闘争の課題が一定の状態になると、運動も消えていきましたが、今回

の戦争法反対の運動は、その後も「戦争法の廃止」を掲げ、続き、市民アクションを提唱した「3,000万署名」が全国で続いています。この運動と1960年の安保運動との違いには、「市民と野党の共闘」があります。市民アクションや総がかり行動委員会などが作られ、次々と共闘が進み、「9条の会」も共闘に加わりました。

今後も、安部の9条改憲の策動は続きます。そのためには、改憲を発議させないこと、憲法に自衛隊明記することの危険性を市民に知らせること、北朝鮮問題の民主的解決を促進し、これを安倍改憲に利用させない取り組みを強めることを協調しました。

最後に、ここまで成長してきた「市民と野党の共闘」を、より大きく、広く、強くすることの大切さを強調し講演をまとめました。

講演のDVDを見終わった会場の参加者から、共感する拍手が起きていました。

## カンパありがとうございます。そして、お願い！

当会は、一貫して、憲法及び9条を学び、守り発展させるため、学習会や講演会、署名活動、街頭宣伝などの諸活動を行ってきました。その費用は、すべてカンパで賄っています。安倍政権の憲法破壊、立憲主義無視の暴走を阻止する戦いは山場です。しかし、当会の活動資金が枯渇しています。皆さんのお力で当会の活動を支えてください。 **振替番号：01700-8-115768 名義：「九条の会・北九州憲法ネット」**

**カンパ 11月** 河村智重子 松井岩美 桑本ユキコ 松涛秀道 松永奉義 野瀬秀洋 中村洋一郎 堤瑤子 江藤智之 玉井史太郎 小沢和秋 川原巖誠 上西創造 三崎英二 木村昌稔 内田つねお 新地美智子 久保忠彦 上田義彦 上田秀子 安達恵美子 広津輝男 黒坂佳男 長谷川基子 **12月** 小倉東総合法律事務所荒牧啓一 松山登美子 江本信義 山本猛雄 小林勝敏 近藤伊都子 川上誠一 松井岩美 松井玲子 浜口紀美子 吉本まさ江 織田博吉 三原富子 嶋國勝 東繁利 山下光子 豊福直美 山口司郎 谷口靖子 土井聖子 塚本玲子 **1月** 小野恂一郎 小野文子 玉井史太郎 **2月** 石橋真智子 高瀬紀子 **メッセージ** ●いつもニュースありがとうございます。わずかですが資料発行の足しにして下さい。 11/21 T. M ●ガチンコ勝負、一日一日楽しんでいきましょう。 11/21 Y. N ●子や孫をその手で殺すや「改憲」に投ず一票に戦禍招きて 11/22 F. T ●いつものとおり、会費のつものカンパです。よろしく 11/22 K. O ●毎号ありがとうございます。お互い、カゼに気をつけましょう。 11/22 T. K ●カンパ 11/25 S. U ●活動カンパとして 11/25 E. M ●ごくろうさま。ガンバリどきです。みなさん、身体に気をつけて 12/7 T. Y ●募金、ごくろうさまです。少額ですが送ります。 12/17 S. K ●カンパ 12/21 T. M ●ご苦労様です。 12/21 S. A ●会費 12/26 R. T ●子や孫をその手で殺すや改憲 投ず一票に戦禍招きて 1/23 F. T